

津市立みさとの丘学園（義務教育学校）について

1 義務教育学校の制度概要

(1) 趣旨・位置づけ

小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されました。（学校教育法第1条関係）

(2) 設置者・修業区分

国公私いずれも設置することができ、修業年限は9年とし、前期6年と後期3年の課程に区分されました。（学校教育法第2条、第49条の4及び第49条の5関係）

2 津市立みさとの丘学園

(1) 概要

平成29年4月1日、美里中学校区に、高宮小学校、辰水小学校、長野小学校を再編し、施設一体型の義務教育学校「津市立みさとの丘学園」を新たに設置します。

(2) 期待される効果

これまで培われてきた、美里中学校区における小中一貫教育の理念や教育方針、指導計画等を生かし、小・中学校教職員が互いに学力観や指導観を共通認識するとともに、一体となって義務教育9年間の教育活動を推進することで、より教育効果を高めることができます。

(3) 管理体制

- ・ 校長 1 名
- ・ 教頭 2 名 養護教諭 2 名 事務職員 2 名 + 1 名（指導教諭の配置を予定）
- ・ 教職員の定数は小学校・中学校と同等

3 現在の検討中の項目等

別紙のとおり